

「社会保障と税の一致改革」でくらし・いのちはどうなる？—消費税増税によらない社会保障充実の道へ、いま声をあげるとき！

2012年5月11日

東京社会保障推進協議会事務局長 前沢淑子

はじめに

4月から物価下落を理由に年金は0.3%引き下げ、障害者・被爆者などの手当てが引き下げられる一方で、国保料（税）、後期高齢者医療・協会けんぽ・介護保険料など軒並みの値上げです。この上、消費税の増税が引き上げられると、今以上の受診抑制での医療・介護を受けられない孤独死や孤立死につながっていきます。消費税大増税などに向けた11法案（消費税関連2法案・年金関連3法案、子ども・子育て新システム関連3法案・マイナンバー関連3法案）を一括審議へ「構造改革」路線を暴走する政府与党。今こそ、安心して住み続けられるまちづくりへ頑張る社保協の出番！草の根の運動を広げるとき！

1、消費税を2014年4月に8%、2015年10月に10%へ

1) その使い道は、現在の国の社会保障負担分を消費税に置き換え

消費税増税分の使途 〔単位:兆円〕		2014/4 5→8% +	2015/10 8→10%	= 5→10%
現在の 維持(4%) の 社会保障 制度	社会保障費の自然増 ／現行制度での社会 保障費の財源	3.6	3.4	7.0
	基礎年金の国庫負担 を36.5%から50%に 高める財源(うち年金 交付国債の償還分)	2.9 (0.3)	—	2.9
	社会保障の政府支出に かかる消費税の増加分	0.5	0.3	0.8
充実(1%) の 社会保障 の	・子育て対策 ・医療・介護 ・年金制度 ・格差対策	0.9	1.7	2.7
合計(端数の関係で合計 は一致しない場合がある)		8.0	5.4	13.5

2) 消費税は、もっとも不公平な税金

→「被災者の不幸をネタにして大金持ちがさらに肥え太る、ということがあっていいのか」(4.12 消費税大増税ストップ集会でのジャーナリスト斉藤貴男氏の発言)

①被災地にも子どもにも公平に課税され、営業を破壊する

・誰にでも5%→金持ちも低所得者も同じ→低所得者ほど税負担率が高い

年収 300 万以下 (4.2%) から 1,500 万以上 (1.4%)

- ・ 営業が赤字でも消費税は納めなければならない
- ・ 販売価格に転嫁できなくてもしはらわなければならない
- ・ 2004 年度から免税店が 3000 万から 1000 万になり半数以上が転嫁できない

② 一方で輸出大企業には多額の「戻し税」

③ 国民のすべての世代の負担増に

高齢者も子育て世帯も 増税、負担増、給付減に

75歳以上夫婦
(年金月20万円の場合)



年金額 月600円 ↘
(物価下落0.3%分)

医療・介護保険料
月900円 ↗

年金額 月1800円 ↘
(過去の物価下落等0.9%分)

年金額 月1550円 ↘
(過去の物価下落等0.8%分)

消費税5% ↗ 8%
年5万円程度 ↗
年金額 月1550円 ↘
(過去の物価下落等0.8%分)

年金額 月1750円 ↘
(マクロ経済スライド0.9%分)

消費税8% ↗ 10%
年3.3万円程度 ↗

給付減
負担増

サラリー
マン夫婦
子ども2人



(月収30万円、年収400万円程度の場合)

2月 子ども手当 月6000円 ↘
(1人1.3万→1万円)

4月 健康保険料 月750円 ↗
(協会けんぽで平均0.5%増、労使折半)

6月 住民税 年6.6万円 ↗
(年少扶養控除の廃止、2人分)

10月 厚生年金保険料 月530円 ↗
(0.354%増、労使折半)

12月

2013年

1月 復興増税 年1600円程度 ↗
(所得税に2.1%上乗せ)

6月 厚生年金保険料 月530円 ↗

2014年

4月 年7.4万円程度 ↗

6月 復興増税 年1000円 ↗
(住民税)

10月 厚生年金保険料 月530円 ↗

2015年

6月 年4.9万円程度 ↗
厚生年金保険料 月530円 ↗

※数字は見込み、検討中を含む。高齢者世帯の夫は厚生年金160万円、妻は基礎年金79万円、東京・品川区在住で試算。医療は後期高齢者保険料

(2012. 1. 15 赤旗日曜版から)

3) 社会保障の充実のため、というけれど

①導入時から「社会保障のため」と言われてきたが・・・

消費税導入後も社会保障は悪くなるばかり				
		導入前 (1988年)	現在	
医療	サラリーマン 本人窓口負担	1割	3割	
	高齢者 (70歳以上) 窓口負担	外來・月800円 入院・1日400円	1割 「現役並み」 所得は3割	
	国保料 (一人あたり)	56,374円	90,614円	
年金	国民年金 保険料	月7,700円	月15,100円	
	厚生年金 支給開始年齢	60歳	65歳	
福祉	特養ホーム 待機者	2万人	42万人	

②深刻な実態の背景は消費税導入（1989年）と5%への引き上げ（1998年）

- ・ 14年連続自殺者が3万人超す(1998年以降14年連続)
2011年の自殺者3万513人（1時間に3.5人自殺）
20代での自殺
一就職失敗2.7倍、生活苦2.2倍、失業1.8倍（2010年と2007年比較）
自殺の原因—健康問題48%、経済・生活問題22%（2010年）
- ・ 民間の平均賃金1997年のピークから55.3万円も減少
1997年：467.3万円→2010年：412万円
- ・ 非正規労働者の増加
2001年より増加傾向、2010年34.3%
所得200万円以下 契約（28.2%）、派遣（34.3%） 2007年・東京
- ・ 生活保護者が過去最高209万を超える

2、そして、「社会保障と税の一体改革」で更なる社会保障の削減へ

1) 「一体改革」の目的は

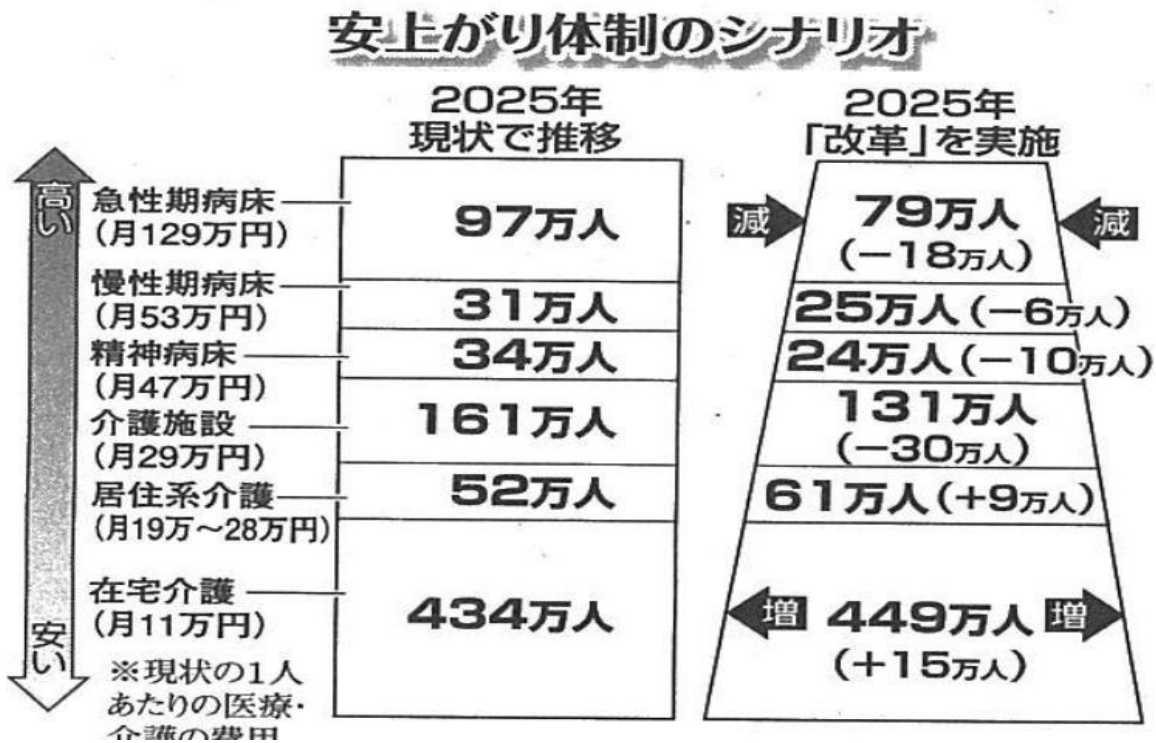
- ①社会保障を口実にして増税、しかし社会保障は改悪
- ②消費税を社会保障の目的税化
- ③めざすのは大企業の法人税の減税・保険料負担の軽減へ

2) 理念は、全員で参加して支える社会保障の安心—「世代間公平」と「共助」を柱とする持続可能性の高い社会保障制度—

- ①自助努力、支え合い（共助）が基本で国が金を出すのは最小限
自助（自己責任）→互助（ボランティア）→共助（支え合い）→公助

- 共助の制度→介護保険（2000年、社会保障構造改革のフロントランナーとして導入）→「給付に見合う負担」（財源の半分が保険料、半分が税金）
- ②重点化・効率化で、財政支援は国が決めた分野だけ→公助
- ③社会保障予算は経済成長の範囲
- ④給付と負担のバランス：「給付に見合う負担」「負担に見合う給付」、世代間の公平
- 自公政権時代の考え方をそのまま踏襲→マニフェストは投げ捨て！
- 2008年1月 社会保障国民会議（2008.12）→社会保障の機能強化+そのための消費税増税（2009年税制改正 附則）
- 2009年 麻生内閣 安心社会実現会議（2009.6報告）
- 2009年9月 民主党政権誕生 鳩山内閣
- 2010年10月 菅内閣：政府・与党社会保障改革検討本部→消費税増税へ
- 2011年5月 社会保障改革に関する集中検討会議 厚生労働省：東日本大震災から・・・改めて社会保障の原義を再認識・・・「家族やコミュニティの大切さ」「人々の絆やつながり」「共に支え合う精神」など、・・・「安定」「共助」「公平性」を担保する社会保障を実現するためには、「共に助け合う」「絆」という「社会資本」を復元する必要があります。
- 憲法25条「生存権」はどこに？

3、2025年（団塊世代が75歳を超す）へ社会保障切り捨てのシナリオは



1) そのために

- ①医療→介護 ②入院→在宅 ③施設→在宅
- ④医師→看護師→介護士（2011年に法改定、2012年4月から実施）
医師→薬剤師（薬学部6年生：薬の管理などいっそうの役割強化）
○先行する社会保障の削減：4月実施の「医療・介護報酬改定」で具体化

2) 医療は→「医療難民」が増える！

- ①受診時の定率負担（1～3割）に定額負担の上乗せ
- ②大病院受診時の負担増→患者の締め出し
- ③入院期間の短縮→長期入院の追い出し
- ④維持期リハビリのうち脳血管疾患等の運動器リハビリは介護保険の在宅サービスへの移行を推進（医療保険でみるのは2014年改定まで）
- ⑤在宅医療を支える診療所や病院の緊急時・夜間の報酬引き上げ→在宅へ誘導（但し、所属常勤医3人以上の条件が）

3) 介護は

- ①「要支援」の人を介護保険サービスからはずす
「総合事業」の創設とそれへの移行→通所（デイケア）やヘルパーサービスが受けられない人がでる
- ②要介護認定者を3%に減らす
- ③ヘルパーの生活援助（家事支援）利用時間60分→45分に：買い物は買ってから訪問、その時間は介護保険の算定対象外に→生活支援は自治会・NPO法人へ→ヘルパーから地域住民へ「互助」
- ④介護労働者の賃金の引き上げのための「処遇改善交付金」を終了し、介護報酬に含める→その分は軽度者のサービスを減らす
○施設入所の介護報酬は、重度の割合が高い施設の点数を引き上げ、軽度者の入所施設は、経営が赤字に→事業所の廃止へ
○処遇改善交付金は利用料にも加算され、利用者とヘルパーの分断へ！

4) 子育て・保育は→「子ども・子育て新システム」へ

- ①保育の必要量を認定し、保護者と保育園の直接契約へ
- ②営利企業の参入自由化
- ③保育の基準は自治体まかせ→施設の最低基準などがなくなり詰め込み保育へ
- ④保育の介護保険化

5) 年金は

- ①支給開始年齢を68歳から70歳以上に
- ②マクロ経済スライド—物価の下落に連動して年金を下げる（今年6月から）
- ③最低保障年金の財源は消費税へ→更なる増税へ

6) 生活保護は→209万を超え、過去最高に！

- ①保護基準を最低年金額に
- ②保護を受けられる期間を3～5年に限定（15歳から65歳）
- ③職業訓練を保護を受ける条件に（ボランティアの義務化）
- ④使える薬をジェネリックへ
 - 生活保護：地方税の非課税基準、国保・介護保険料の減免、就学援助、低所得者向けの貸付制度などは生活保護基準と連動し、減免基準にしている

4、「共通番号制度」の導入→「マイナンバー法」へ

国民一人ひとりに新たな番号を付けて、税金の徴収や社会保障分野で利用し、社会保障の給付を個人単位で削減する（社会保障の給付を個人単位で削減する）

5、TPP交渉参加でくらしも医療も破壊—国民皆保険制度の解体

医療分野でも市場開放で、混合診療の全面解禁の危険や株式会社の医療機関経営の参入が

6、財源はある！

1) 大企業の内部留保244兆円を働く国民へ

内部留保は、労働者の賃金引下げ、非正規化でつくられた→労働者の正規化とくらせる賃金で所得税の収入も増える！

2) 「99%の国民のため」に、富裕層増税は世界の流れ

株式配当への課税は、ドイツ(26%)、フランス(31%)、アメリカ(15%)に対して日本(10%)→本則20%が2013年まで「証券優遇税制」の実施のため

3) 企業負担を増やす—ヨーロッパの社会保障の財源を支えているのは企業の社会保険料負担

付加価値税（消費税）の占める割合は、日本(7.6%)、フランス(6.2%)
ドイツ(11.5%)、イタリア(8.4%)→ヨーロッパの社会保障は消費税で支えられているのではない！

■ヨーロッパより低い 大企業の「税・社会保険料」負担

フランス	41.6%
ドイツ	36.9%
日本	30.4%

国民所得にくらべた負担の割合。製造業で比較。（政府税制調査会への財務省提出資料より）

■“大金持ち増税”は世界の流れ

アメリカ	25%→30%
イギリス	32.5%→42.5%
日本	20%を10%にへらしたまま

(株の配当への課税率)

- 4) 年間5兆円の軍事費の削減を—米軍には毎年2,500億円の「思いやり予算」
思いやりは、国民へ！
- 5) 政党助成金320億円の廃止を（国民一人250円）
国会議員を80人減らしても7000万円×80で56億円→日本の国会議員は
人口当たりではアメリカ（州議員も合せ）・ヨーロッパ主要国で最下位！

7、社会保障と税金の負担の原則は、「日本国憲法」にもとづいて

- 1) 生存権は予算配分の最優先のもの→国会（議員）の仕事は税金の使い方を決めること
- 2) 社会保障の「負担」の分配—国民の負担の原則は「応能負担」—負担は所得に応じて、給付は平等に。生計費は非課税に
- 3) 肩車社会のごまかし—現役が支えるのは子ども・高齢者で変わらない
1960年：1.2倍、2010年：1.4倍、2050年：1.2倍 で変わらない
1960年代と比較して稼働年齢の変化(55歳定年→65歳定年へ)

終わりに—あきらめない！声を上げよう、ツナガロウ！

1) 世界の常識を日本の常識へ

①医療費無料は世界の流れ

- ・原則無料(イギリス・カナダ・デンマークなど11カ国)、少額の定額制(ドイツ・スウェーデンなど)、少額の定率制(オーストラリア・スイス・フランス)
- 日本は、国民医療費のうち、家計負担が44.7%、公費が34.8%、事業主負担が20.6%。(この間事業主負担は1975年と2004年では5%後退：約1兆円)

②「99%の国民のため」に、富裕層増税は世界の流れ

- ・株式配当への課税をヨーロッパ並みに、せめて20%へ

2) 歴史的転換点としての3・11を忘れない！

- ・地域住民の悩みや困難に身を寄せて、共感し超高齢者社会と向き合い、安心して住み続けられるまちへ、行動を一步すすめよう
- ・「脱原発」の広がる世論！いのち守れの運動との共同を
世論のちからが5月5日、50基の原発をすべて停止させる

3) 草の根の世論で政治を変える！1000万署名（東京100万）の成功を！

- ・各地で署名への共感が広がっている
- ・

4) 知れば変わる！消費税増税反対！の一点での共同を！